

宇治田原町の給与・定員管理等について（令和3年度公表）

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

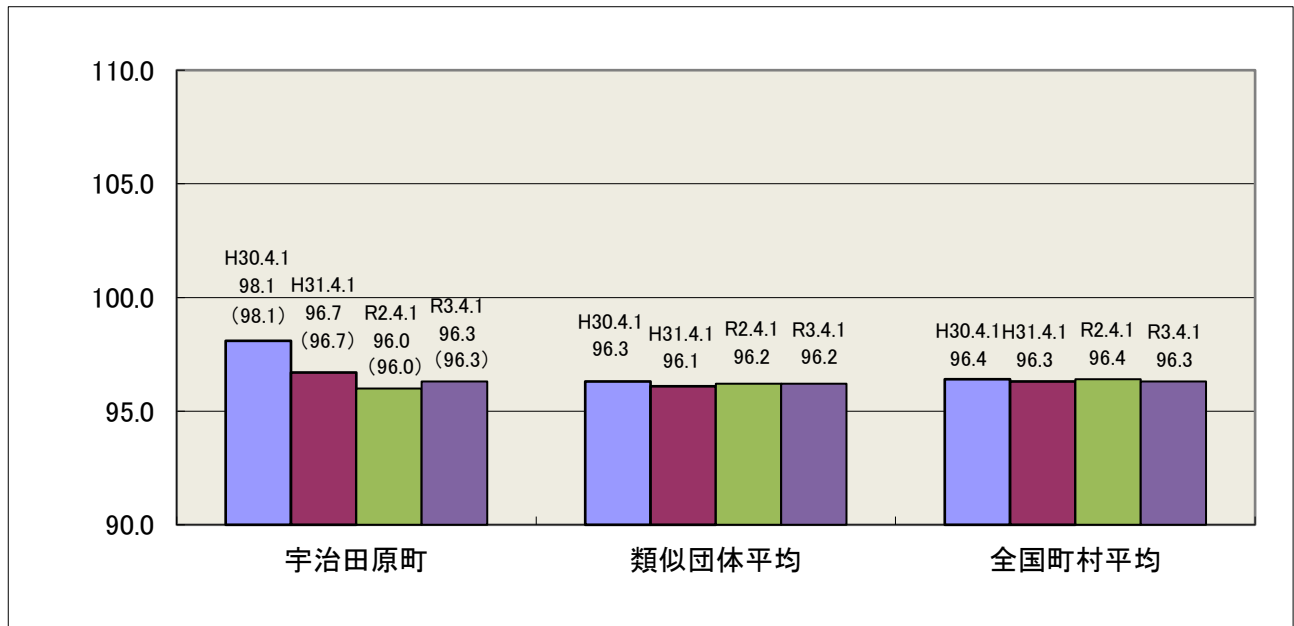
区 分	住民基本台帳人口 (3年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 元年度の人件費率
2 年度	人 9,131	千円 6,627,070	千円 167,014	千円 1,182,494	% 17.8	% 15.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2 年度	人 111	千円 414,280	千円 63,749	千円 167,198	千円 645,227	千円 5,813	千円 5,477

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 （補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和3年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、
②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(①②③のいずれも該当しない)

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

〔実施 未実施〕

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期） 平成28年4月1日
（内容） 給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.3%引き下げ。激変緩和のため2年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施した。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

本町は地域手当未支給地となっている。

③その他の見直し内容

(5) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和3年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
宇治田原町	43.5 歳	327,526 円	377,140 円	360,872 円
京都府	42.2 歳	314,307 円	406,549 円	364,986 円
国	43.0 歳	325,827 円	—	407,153 円
類似団体	41.3 歳	303,228 円	352,080 円	328,022 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
宇治田原町	52.2 歳	7 人	339,814 円	365,580 円	356,557 円	—	—	—	—
清掃職員	56.0 歳	2 人	345,850 円	367,289 円	366,600 円	廃棄物処理従業者	46.6 歳	304,600 円	1.21
学校給食員	50.3 歳	3 人	336,033 円	374,147 円	355,333 円	飲食物調理従業者	41.2 歳	291,500 円	1.28
その他	51.5 歳	2 人	339,450 円	351,022 円	348,350 円	—	— 歳	— 円	—
京都府	56.8 歳	142 人	358,070 円	404,127 円	389,303 円	—	—	—	—
国	50.9 歳	2,201 人	286,947 円	—	328,603 円	—	—	—	—
類似団体	51.1 歳	4 人	286,138 円	305,729 円	296,953 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
宇治田原町	—	—	—
清掃職員	6,064,040 円	4,236,800 円	1.43
学校給食員	6,069,505 円	3,884,100 円	1.56
用務員	— 円	— 円	
その他	5,805,330 円	— 円	

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成30年～令和2年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致するものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		宇治田原町	京都府	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	191,000 円	182,200 円
	高校卒	154,900 円	156,700 円	150,600 円
技能労務職	大学卒	182,200 円	— 円	— 円
	高校卒	154,900 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和3年4月1日現在）

区 分		経験年数10年程度		経験年数20年程度		経験年数25年程度		経験年数30年程度	
		平均経験年数	平均給料月額	平均経験年数	平均給料月額	平均経験年数	平均給料月額	平均経験年数	平均給料月額
一般行政職	大学卒	12年 6月	265,371 円	22年 2月	356,520 円	25年 1月	385,675 円	31年11月	372,200 円
	高校卒	—	—	—	—	—	—	31年 1月	358,850 円
技能労務職	大学卒	—	—	—	—	25年 2月	337,300 円	—	—
	高校卒	—	—	—	—	28年 4月	330,100 円	34年 7月	340,700 円

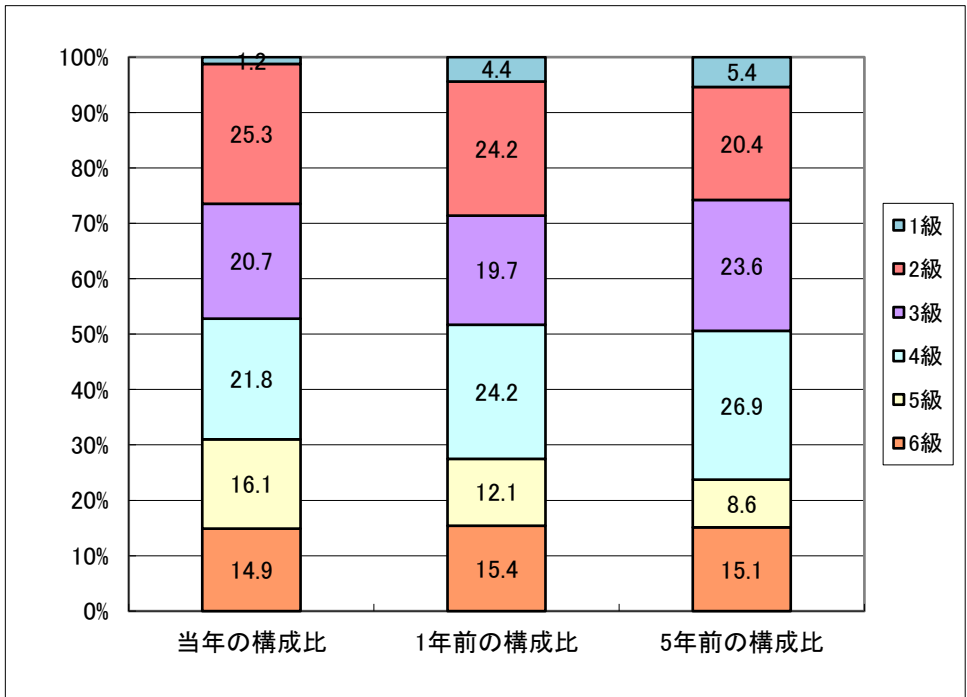
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和3年4月1日現在）

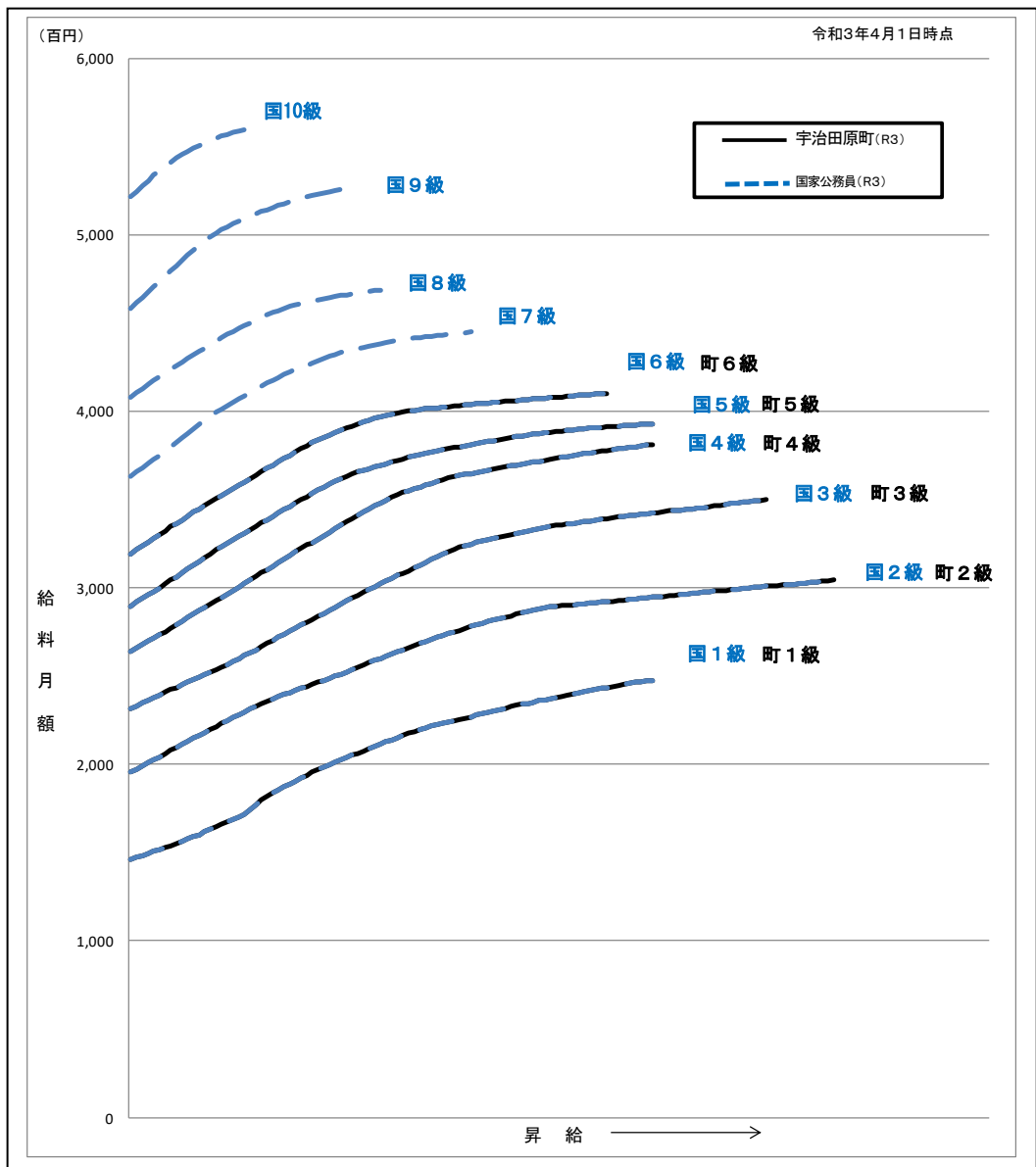
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	定型的な業務を行う主事、技師、保育士、介護支援専門員及び保健師の職務	1 人	1.2 %	146,100 円	247,600 円
2 級	高度の知識又は技術若しくは経験を必要とする業務を行う主事、技師、保育士、介護支援専門員及び保健師の職務	22 人	25.3 %	195,500 円	304,200 円
3 級	主任又は主査の職務	18 人	20.7 %	231,500 円	350,000 円
4 級	係長の職務	19 人	21.8 %	264,200 円	381,000 円
5 級	課長補佐及び所長の職務	14 人	16.1 %	289,700 円	393,000 円
6 級	理事、次長、課長及び事務局長の職務	13 人	14.9 %	319,200 円	410,200 円

(注) 1 宇治田原町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な勤務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和3年4月1日現在）



(2) 昇給への人事評価の活用状況（宇治田原町）

令和3年4月2日から令和4年4月1日までの運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

宇治田原町	京都府	国
1人当たり平均支給額（2年度） 1,563 千円	1人当たり平均支給額（2年度） 1,667 千円	—
（2年度支給割合） 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（2年度支給割合） 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（2年度支給割合） 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 （1.45）月分 （0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%、20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（宇治田原町）

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和3年4月1日現在）

宇 治 田 原 町				国			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分		最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		
1人当たり平均支給額	4,151 千円	21,635 千円		1人当たり平均支給額			公表なし
平均勤続年数	11年7月	36年0月		平均勤続年数			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30~令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。支給率及び取扱いについては、本町を含む京都府下の市町村等で組織する京都府市町村職員退職手当組合の条例で定められ、加入市町村等は、いずれも同じ基準を用いている。

(3) 地域手当（令和3年4月1日現在）

支 給 実 績 (2年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
宇治田原町	支給なし	0 人	(給料+管理職手当+扶養手当)×支給率 最高支給率 20%

(注) 地域手当については、平成22年度より廃止した。

(4) 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績(2年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(2年度)		0 %	
手当の種類(手当数)		0 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

(注) 特殊勤務手当については、平成18年度より廃止した。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(2年度決算)	17,854 千円
職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	226 千円
支給実績(元年度決算)	25,312 千円
職員1人当たり平均支給年額(元年度決算)	316 千円

(6) その他の手当（令和3年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との同異	国の制度と異なる内容	支給実績 (2年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (2年度決算)
扶 養 手 当	扶養親族である配偶者 6,500 円	同		13,630 千円	239,122 円
	配偶者以外の扶養親族				
	子 10,000 円				
	父母等 6,500 円				
	16歳から22歳までの子（加算） 5,000 円				
住 居 手 当	家賃額に応じて最高 28,000 円	同		4,319 千円	332,230 円
通 勤 手 当	交通機関を利用する職員 ・ 運賃相当額55,000円までの者 全額支給 ・ 運賃相当額55,000円以上の者 (運賃相当額-55,000円) ÷ 2 + 55,000円 上記以外の職員 ・ 通勤距離片道2km未満 0円 ・ 通勤距離片道2km以上5km未満 2,000円 ・ 通勤距離片道5km以上10km未満 4,200円 ・ 通勤距離片道10km以上15km未満 7,100円 ・ 通勤距離片道15km以上20km未満 10,000円 ・ 通勤距離片道20km以上25km未満 12,900円 ・ 通勤距離片道25km以上30km未満 15,800円 ・ 通勤距離片道30km以上35km未満 18,700円 ・ 通勤距離片道35km以上40km未満 21,600円 ・ 通勤距離片道40km以上45km未満 24,400円 ・ 通勤距離片道45km以上50km未満 26,200円 ・ 通勤距離片道50km以上55km未満 28,000円 ・ 通勤距離片道55km以上60km未満 29,800円 ・ 通勤距離片道60km以上 31,600円	同		7,692 千円	87,409 円
管 理 職 手 当	理事 49,500円 課長、事務局長 36,000円 課長補佐、所長 27,000円	異		12,506 千円	446,642 円

(注) 管理職手当については、厳しい財政状況等に鑑み、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間、減額を実施している。

5 特別職の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	657,000 円 (730,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 870,000 円 / 391,500 円	
	副 町 長	558,000 円 (600,000 円)	653,000 円 / 360,000 円	
	教 育 長	520,800 円 (560,000 円)	— 円 / — 円	
報 酬	議 長	328,500 円 (365,000 円)	355,000 円 / 200,000 円	
	副 議 長	261,250 円 (275,000 円)	316,000 円 / 168,000 円	
	常 任 委 員 長	237,500 円 (250,000 円)	— 円 / — 円	
	議 員	228,000 円 (240,000 円)	301,000 円 / 150,000 円	
期 末 手 当	町 長 副 町 長 教 育 長	(2年度支給割合) 3.35 月分		
	議 長 副 議 長 常 任 委 員 長 議 員	(2年度支給割合) 3.35 月分		
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	町 長	給料月額×530/100×在職年数	13,928 千円	任期毎
	副 町 長	給料月額×315/100×在職年数	7,031 千円	任期毎
	教 育 長	給料月額×270/100×在職年数	4,218 千円	任期毎

(注) 1 特別職及び議会の議員については、厳しい財政状況等に鑑み、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの間、報酬等を減額している。

2 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

3 退職手当の「1期の手当額」は、基礎給料月額（退職前1年間の給料総額の12分の1の額）及び支給率に基づき、町長及び副町長については1期（4年＝48月）、教育長については1期（3年＝36月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

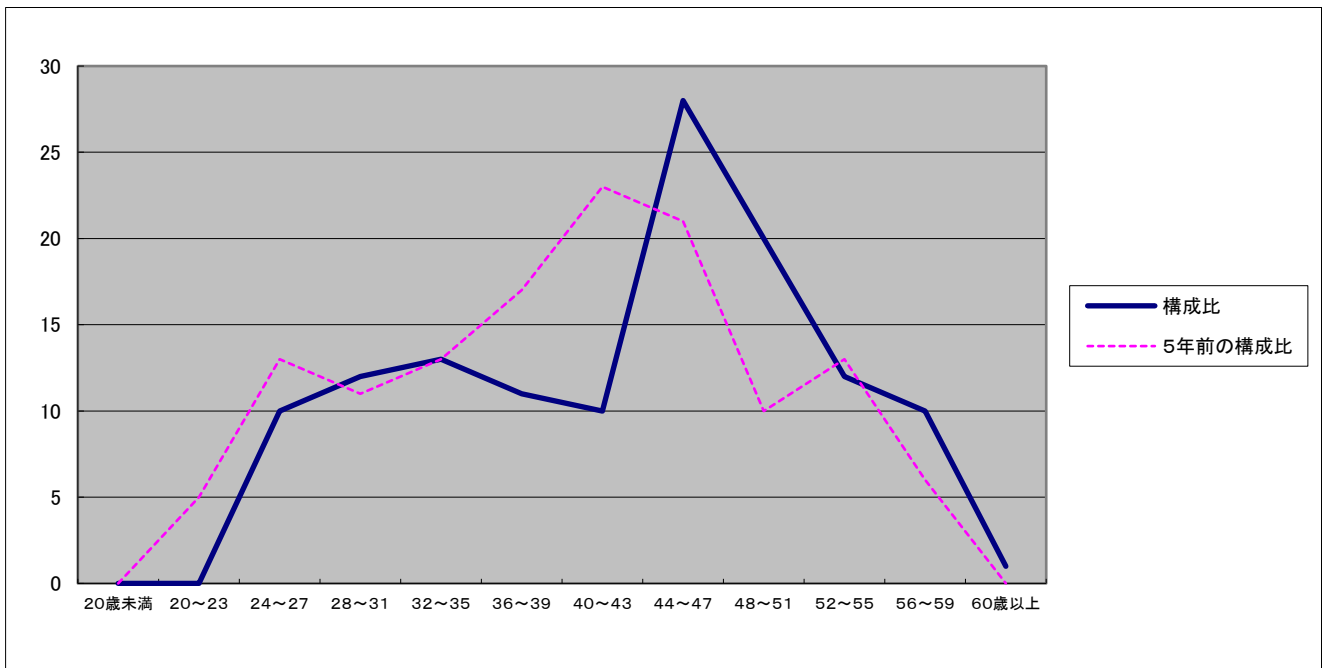
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和2年	令和3年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	
		総務	28	26	△ 2	
		税務	6	6	0	
		民生	27	26	△ 1	
		衛生	11	11	0	
農林水産		5	5	0		
商工		2	2	0		
土木		12	12	0		
	計	93	90	△ 3	<参考> 令和3年度 人口1万人当たり職員数 98.57 人 [類似団体の人口1万人当たりの職員数 111.52 人]	
	教育部門	18	18	0		
	小 計	111	108	△ 3	<参考> 令和3年度 人口1万人当たり職員数 118.28 人 [類似団体の人口1万人当たりの職員数 134.21 人]	
公営会計企業等門	水道	6	5	△ 1		
	下水道	5	5	0		
	国保等	10	9	△ 1		
	小 計	21	19	△ 2		
合 計		132 [138]	127 [138]	△ 5 [0]	<参考> 令和3年度 人口1万人当たり職員数 139.09 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和3年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	0人	10人	12人	13人	11人	10人	28人	20人	12人	10人	1人	127人

(3) 職員数の推移

(単位 : 人・%)

年度 部門別	28年度	29年度	30年度	31年度	令和2年度	令和3年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	93	93	95	95	93	90	▲ 3 (▲ 3.2%)
教育	19	18	18	18	18	18	▲ 1 (▲ 5.3%)
普通会計計	112	111	113	113	111	108	▲ 4 (▲ 3.6%)
公営企業等会計計	20	20	21	21	21	19	▲ 1 (▲ 5.0%)
総合計	132	131	134	134	132	127	▲ 5 (▲ 3.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 元年度の総費用に占 める職員給与費比率
2 年度	千円 240,444	千円 26,672	千円 27,844	% 11.58	% 12.36

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2 年度	人 6	千円 23,458	千円 3,182	千円 9,467	千円 36,107	千円 6,018	千円 6,045

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和3年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
宇治田原町	42.5 歳	335,660 円	501,486 円
団体平均	45.3 歳	335,096 円	502,816 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末・勤勉手当

宇 治 田 原 町	宇治田原町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（2年度） 1,578 千円	1人当たり平均支給額（2年度） 1,563 千円
(2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分	(2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和3年4月1日現在）

宇治田原町				宇治田原町（一般行政職）			
（支給率）	自己都合	応募認定	・定年	（支給率）	自己都合	応募認定	・定年
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分
勤続25年	28.0395	月分	33.2705	月分	勤続25年	28.0395	月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575	月分
最高限度額	47.709	月分	47.709	月分	最高限度額	47.709	月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		
1人当たり平均支給額	-	千円	-	千円	1人当たり平均支給額	4,151	千円
平均勤続年数	-	年	-	月	平均勤続年数	11年7月	36年0月

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30~令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。支給率及び取扱いについては、本町を含む京都府下の市町村等で組織する京都市町村職員退職手当組合の条例で定められ、加入市町村等は、いずれも同じ基準を用いている。

※公営企業職員については対象者が少なく、個人が特定されるため1人当たり平均支給額等は非公表としている。

ウ 地域手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（2年度決算）			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
宇治田原町	支給なし	0 人	支給なし

（注） 地域手当については、平成22年度より廃止した。

エ 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（2年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（2年度）		0 %	
手当の種類（手当数）		0 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

（注） 特殊勤務手当については、平成18年度より廃止した。

オ 時間外勤務手当

支給実績（2年度決算）	1,340 千円
職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）	268 千円
支給実績（元年度決算）	1,401 千円
職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）	280 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（令和3年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との同異	国の制度と異なる内容	支給実績 (2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (2年度決算)
扶 養 手 当	扶養親族である配偶者 6,500 円	同		915 千円	228,750 円
	配偶者以外の扶養親族				
	子 10,000 円				
	父母等 6,500 円				
	16歳から22歳までの子（加算） 5,000 円				
住 居 手 当	家賃額に応じて最高 27,000 円	同		150 千円	150,000 円
通 勤 手 当	交通機関を利用する職員 ・ 運賃相当額55,000円までの者 全額支給 ・ 運賃相当額55,000円以上の者 (運賃相当額-55,000円) ÷ 2 + 55,000円 上記以外の職員 ・ 通勤距離片道2km未満 0円 ・ 通勤距離片道2km以上5km未満 2,000円 ・ 通勤距離片道5km以上10km未満 4,200円 ・ 通勤距離片道10km以上15km未満 7,100円 ・ 通勤距離片道15km以上20km未満 10,000円 ・ 通勤距離片道20km以上25km未満 12,900円 ・ 通勤距離片道25km以上30km未満 15,800円 ・ 通勤距離片道30km以上35km未満 18,700円 ・ 通勤距離片道35km以上40km未満 21,600円 ・ 通勤距離片道40km以上45km未満 24,400円 ・ 通勤距離片道45km以上50km未満 26,200円 ・ 通勤距離片道50km以上55km未満 28,000円 ・ 通勤距離片道55km以上60km未満 29,800円 ・ 通勤距離片道60km以上 31,600円	同		297 千円	49,500 円
管 理 職 手 当	理事 49,500円 課長 36,000円 課長補佐 27,000円	同		480 千円	480,000 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 元年度の総費用に占 める職員給与費比率
2 年度	千円 473,244	千円 1,145	千円 21,577	% 4.56	% 4.09

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2 年度	人 5	千円 19,295	千円 2,656	千円 7,798	千円 29,749	千円 5,950	千円 5,953

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和3年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
宇治田原町	42.0 歳	320,080 円	495,817 円
団体平均	43.7 歳	331,372 円	502,816 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末・勤勉手当

宇 治 田 原 町	宇治田原町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（2年度） 1,560 千円	1人当たり平均支給額（2年度） 1,563 千円
(2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分	(2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和3年4月1日現在）

宇 治 田 原 町				宇治田原町（一般行政職）			
（支給率）	自己都合	応募認定・定年		（支給率）	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	19.6695	月分	24.586875
勤続25年	28.0395	月分	33.2705	月分	28.0395	月分	33.2705
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	39.7575	月分	47.709
最高限度額	47.709	月分	47.709	月分	47.709	月分	47.709
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		
1人当たり平均支給額	-	千円	-	千円	1人当たり平均支給額	4,151	千円
平均勤続年数	-	年	-	年	平均勤続年数	11年7月	36年0月

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30～令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。支給率及び取扱いについては、本町を含む京都府下の市町村等で組織する京都市市町村職員退職手当組合の条例で定められ、加入市町村等は、いずれも同じ基準を用いている。
 ※公営企業職員については対象者が少なく、個人が特定されるため1人当たり平均支給額等は非公表としている。

ウ 地域手当（令和3年4月1日現在）

支 給 実 績（2年度決算）			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
宇治田原町	支給なし	0 人	支給なし

（注） 地域手当については、平成22年度より廃止した。

エ 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（2年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（2年度）		0 %	
手当の種類（手当数）		0 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

（注） 特殊勤務手当については、平成18年度より廃止した。

オ 時間外勤務手当

支給実績（2年度決算）	866 千円
職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）	217 千円
支給実績（元年度決算）	655 千円
職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）	164 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（令和3年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との同異	国の制度と異なる内容	支給実績 (2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (2年度決算)
扶 養 手 当	扶養親族である配偶者 6,500 円	同		458 千円	152,666 円
	配偶者以外の扶養親族				
	子 10,000 円				
	父母等 6,500 円				
	16歳から22歳までの子（加算） 5,000 円				
住 居 手 当	家賃額に応じて最高 27,000 円	同		630 千円	315,000 円
通 勤 手 当	交通機関を利用する職員 ・ 運賃相当額55,000円までの者 全額支給 ・ 運賃相当額55,000円以上の者 （運賃相当額-55,000円）÷2+55,000円	同		342 千円	68,400 円
	上記以外の職員				
	・ 通勤距離片道2km未満 0円				
	・ 通勤距離片道2km以上5km未満 2,000円				
	・ 通勤距離片道5km以上10km未満 4,200円				
	・ 通勤距離片道10km以上15km未満 7,100円				
	・ 通勤距離片道15km以上20km未満 10,000円				
	・ 通勤距離片道20km以上25km未満 12,900円				
	・ 通勤距離片道25km以上30km未満 15,800円				
	・ 通勤距離片道30km以上35km未満 18,700円				
	・ 通勤距離片道35km以上40km未満 21,600円				
	・ 通勤距離片道40km以上45km未満 24,400円				
	・ 通勤距離片道45km以上50km未満 26,200円				
	・ 通勤距離片道50km以上55km未満 28,000円				
	・ 通勤距離片道55km以上60km未満 29,800円				
	・ 通勤距離片道60km以上 31,600円				
管 理 職 手 当	理事 49,500円	同		360 千円	360,000 円
	課長 36,000円				
	課長補佐 27,000円				